

Information

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きについて

免除手続きは、役場町民課保険年金係または宇和島年金事務所に申請してください。
※申請書は、窓口へ備え付けてあります。

平成24年度の免除等の受付は平成24年7月1日から開始され、平成24年7月から平成25年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

ただし、平成24年7月に申請する場合は、平成23年7月から平成24年6月分までの期間(前一年間分)についても申請することができます。7月に前一年間分の免除等も申請される場合は、申請書を2枚提出されるようお願いいたします。

問 役場 町民課 保険年金係 内線2114
宇和島年金事務所 ☎22-5440(代表)

Information

町の補助金制度を利用しませんか

【環境保全課からのお知らせ】

鬼北町では、環境美化および生ごみの軽量化を図るため、対象者に対していろいろな補助を実施していますので、ご案内いたします。

鬼北町家庭用生ごみ処理機購入費補助について

一般家庭で生ごみ処理機を購入される方に対し、購入費用の一部を補助いたします。

【補助対象者】

鬼北町に居住し、一般家庭において生ごみ処理機を使用する方。
ただし、一世帯に1台とします。

【補助金の額】

購入価格の2分の1以内(2万円を限度)
※予定数量に達した時点で締め切りとします。

鬼北町可燃ごみ収集箱設置整備補助について

地元で可燃ごみ収集箱を設置整備される集落に対し、設置整備費用の一部を補助いたします。

【補助要件】

町の指定するステーションに設置するものであって、可燃ごみ収集箱を設置しようとする集落に対して、予算の範囲内で補助金を交付いたします。

【補助金の額】

・1,400リットルタイプ:設置価格の2分の1以内(2万円を限度)
・700リットルタイプ:設置価格の2分の1以内(1万5千円を限度)
※予定数量に達した時点で締め切りとします。

問 役場 環境保全課 廃棄物対策係 内線2132・2133

◎町の補助を上手に利用して環境美化にご協力ください。
また、引き続きごみの減量化、リサイクルにご協力をお願いします。